

現状の課題を踏まえた施策の展開について

現在実施している主な施策に加え、取組の強化や新規施策により、現状の課題の解決を図っていく。

【現行計画】

項 目	現状の主な施策等	課 題
目指す姿	サーキュラーエコノミーが浸透した循環型社会による環境負荷が最小化された「環境首都あいち」 （あいちサーキュラーエコノミー推進プラン）	・県民等が理解しやすくするため、本質的な課題である天然資源投入量や廃棄物発生量の最小化をわかりやすく表現する必要
3 R の促進	・県民や事業者の 3 R の促進 ・市町村が実施する取組の支援 ・県の 3 R の推進	・さらなる廃棄物の発生抑制、再生利用に向け、県民・事業者の行動変容を促すことが必要 ・頻発するリチウムイオン電池による火災事故への対応
循環ビジネスの振興	・6 つのサーキュラーエコノミー推進モデルを創設し、産官学で構成されるプロジェクトチームによりモデルを具体化 ・あいち資源循環推進センターや補助制度等による循環ビジネスの支援 ・人材育成や情報発信、多様な主体との連携	・モデルを固定化せずあらゆる分野で循環型ビジネスの創出・拡大を図ることが必要 ・サーキュラーエコノミーに取り組む事業者の施設整備等を支援する必要 ・動脈産業事業者も含め、多様な主体の連携や異業種間マッチングを進める必要
廃棄物処理施設の整備の促進	・「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」に基づく一般廃棄物処理施設の計画的整備 ・広域的な最終処分場の確保 ・脱炭素社会を見据えた整備	・廃棄物処理施設からの温室効果ガスの排出削減を踏まえた広域化・集約化を計画的に推進できるよう支援する必要 ・本県産業の持続的発展のため、公共関与による信頼性の高い広域的な最終処分場を確保する必要
適正処理と監視指導の徹底	・廃棄物の適正処理の指導 ・排出事業者処理責任の徹底 ・処理施設の安全性、信頼性の確保 ・不適正処理の未然防止	・県民の安全・安心な暮らしを守るため、不適正処理の未然防止や早期是正、再発防止のための指導を徹底することが必要 ・適正処理の推進に貢献するデジタル技術を積極的に活用することが必要 ・廃棄物処理法改正（スクラップヤードに対する規制強化）への対応が必要
非常災害時等における処理体制の構築	・「愛知県災害廃棄物処理計画」の推進 ・災害廃棄物処理が可能な施設の整備、施設の防災対策の推進 ・人材育成等による市町村支援	・近年の災害発生時の課題を踏まえた、実効性のある災害廃棄物処理体制の構築を図ることが必要 ・災害発生時に迅速に対応するため、市町村職員の現場対応力の向上を図る必要
プラスチックごみ削減の推進	・消費者、事業者向けの取組促進 ・プラスチック資源循環促進法に基づく市町村への支援 ・海洋ごみに対する対策	・プラスチックごみのさらなる削減に向けて、消費者に対してより効果的な普及啓発を実施していく必要 ・事業者に対してプラスチックのさらなるリサイクル促進を図る必要 ・海洋ごみの発生抑制に向けて、伊勢湾流域圏である近隣の県などとの連携強化が必要
食品ロス削減の推進	・消費者に対する普及啓発、環境学習 ・事業者等が実施する先進的な取組の横展開による取組促進 ・市町村による計画策定支援、取組促進	・食品ロス問題に対する県民意識を高めるため、より効果的な情報発信を行うことが必要 ・発生の過半を占める事業系食品ロスについて、事業者との連携強化等によりさらなる削減の取組を進める必要



【次期計画】

項 目	課題解決のための主な施策対応
目指す姿	・『天然資源投入量と廃棄物発生量が最小化され、循環型社会が実現した「環境首都あいち」』として設定
施策 1 資源の循環利用に向けた行動変容の促進	・ 強化 普及啓発にあたっては、SNS 等の発信力の強い媒体を積極的に活用 ・ 新規 リチウムイオン電池等の排出に関する啓発、市町村の取組支援
施策 2 サーキュラーエコノミーの推進	・ 新規 多様な主体が参画する「サーキュラーエコノミー推進プラットフォーム」を新たに構築し、新たな循環ビジネスを創出（詳細は資料 4） ・ 強化 プラットフォームのメンバーに対するあいち資源循環推進センターや補助制度等による支援の強化 ・Web サイト「あいち資源循環ナビ」やセミナー開催等を通じた、事業者がサーキュラーエコノミーに取り組むための基盤づくり
施策 3 廃棄物処理施設の整備の促進	・焼却施設における熱回収や発電による廃棄物のエネルギー利用と併せて、廃棄物系バイオマスの利活用等による焼却量削減に寄与する施設を整備 ・ 強化 廃棄物最終処分量や民間事業者による施設整備状況等を注視しつつ、広域的な最終処分場確保に向けた手続の推進
施策 4 適正処理と監視指導の徹底	・引き続き廃棄物の適正処理や不適正処理の未然防止を図るため、現在実施している排出事業者や処理業者等に対する監視、指導の徹底の取組を継続 ・ 新規 多言語翻訳機器などのデジタル技術の導入による適正処理推進体制の強化 ・ 新規 スクラップヤードに関する許可制度の周知、適正保管の監視・指導
施策 5 非常災害時等における処理体制の構築	・ 強化 近年の動向を踏まえた「愛知県災害廃棄物処理計画」の見直し ・災害発生時に備えた国、他都道府県、市町村及び民間事業者団体との連携強化 ・模擬訓練等を通じた市町村の災害廃棄物処理の実効性の向上
施策 6 プラスチックごみ削減の推進	・ 強化 普及啓発にあたっては、SNS 等の発信力の強い媒体を積極的に活用 ・ 強化 プラスチックのリサイクルに取り組む事業者への循環ビジネスの支援、動静脈連携の促進を強化 ・ 新規 近隣県との連携として、伊勢湾流域圏の三県（愛知県、岐阜県、三重県）が一体となった海洋ごみ対策を推進
施策 7 食品ロス削減の推進	・ 強化 普及啓発にあたっては、SNS 等の発信力の強い媒体を積極的に活用 ・環境学習プログラムの活用等による環境学習や学校教育の推進 ・事業者等の先進的な取組や優良事例に関する情報を発信し、横展開を促進